

# 「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」 に基づく指針の制定の建議について

## (趣旨)

「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方(案)」についてのパブリックコメントの結果及び対応について御審議を頂く。また、それを踏まえて修正したものに基づいた指針の制定を経済産業大臣に建議することについて、御審議を頂く。

## 主なポイント

### 1. これまでの検討状況

本年4月から7月にかけて、制度設計専門会合において、一般送配電事業者による調整力の公募調達が公平性・透明性を確保した形で円滑に開始できるよう、その公募調達の実施方法等について議論を行った。

第9回制度設計専門会合(本年7月28日)において、これまでの議論の結果を踏まえ、「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方(案)」(以下「本報告書」という。)を取りまとめ、本年8月10日から9月9日にかけて、パブリックコメントを実施したところ。

### 2. パブリックコメントの結果及び対応(資料3-1参照)

パブリックコメントでは、計8通の意見を頂いた。この意見に対しては、以下の2点について本報告書の修正をするとともに、その他の意見については、今後、一般送配電事業者による調整力確保の実態を踏まえて行う本報告書の見直し等の議論において、必要に応じて参考とすることについて、御審議を頂く。

- ・本報告書では、各一般送配電事業者が調整力の公募調達を行う場合に、調整力の必要量については各一般送配電事業者が定めるとともに、必要量の考え方を説明するものとしているが、その算定方法の説明の要否は明確化していなかった。このため、算定方法についても十分な説明を行うことを記載する。
- ・本報告書では、一般送配電事業者等は、調整力の公募調達に関する意見募集の窓口を設置するものとしているが、意見募集の結果の公表の要否は明確化していなかった。このため、意見募集の結果について公表することを記載する。

### 3. 経済産業大臣への建議

資料3-2の案のとおり、本報告書に基づいた指針の制定を経済産業大臣に建議することについて、御審議を頂く。

以上